

公契約キャラバン結果報告

岡山県労働組合会議

2006 年埼玉県ふじみ野市の大井町立町民プールで、小学 2 年生の女儿が流水プール内の吸水口より地下水路パイプに吸い込まれて死亡する事故が発生しました。その後の捜査により、ふじみ野市から管理委託を受けていた太陽管財が下請け会社京明プランニングに業務を丸投げしていたこと、プールの監視員に関してはきちんとした研修や指導を行なっておらず泳げない監視員も多数いたこと、水路の蓋が外れているとの通報が事故前にあったことなどが判明しました。今いわゆる「三位一体の改革」により地方自治体が弱体化し、自治体の発注する公共工事の低価格入札が続いています。そのため「安かろう、悪かろう」の工事が増えてきています。

労働者の賃金や工事の質を保障した一定の価格で発注して、低価格落札にならないようにするために公契約条例の制定が求められています。地域経済の活性化、地元業者の技術の向上・維持を実現することは自治体の役割です。公契約条例の制定は住民の生活と安全を守ることにもつながります。岡山県労働組合会議は 2011 年 12 月 26 日～2012 年 1 月 24 日まで、公契約条例制定について、①自治体内の職員数の非正規職員の処遇の動向、②公契約に伴う問題点や入札の課題など、③3.11 の震災を受けて、自治体の防災計画の 3 点をポイントとし、自治体キャラバンを行いました。

どの自治体でも公契約条例を具体化するには至ってはいみせんでしたが、公共工事の発注は地元業者を優先して発注し、地域経済の活性化や技術の向上に尽力しているという返答でした。しかし、自治体の財政力の低下も影響し、安価な金額での発注となっているのが実態です。全国的には千葉県野田市をはじめ神奈川県川崎市

が公契約条例を制定していますが、昨年末に東京都多摩市、今年に入って神奈川県相模原市がそれぞれ公契約条例案を議会が可決しました。また北海道札幌市でも条例制定に市長が前向きに取り組まれるなど、条例制定の流れが加速し始めています。とりわけ政令市での条例化が進んでいるのが特徴です。国が決めたサービス基本法を地方自治体がどのように実践するかが問われてきていると考えられます。

事前に実施したアンケート調査を元に各自治体の担当者との懇談を行いました。非正規労働者の処遇改善など雇用にかかわる問題や地域活性化などが懇談の中心となりました。どの自治体でも正規職員数が減少しており、非正規職員が医療、保育の現場を中心に増加傾向にあります。正規職員を増やしたいと思っても、「地域主権改革」によって職員定数が削減されているため、採用したくてもできないというジレンマを抱えています。非正規職員の増加で自治体業務の継承、発展が深刻なまでに後退しています。玉野市では将来的なことを考えて、計画的に採用活動を行い、職員の育成に積極的にとりくんでいました。国の政策のしわ寄せを一番に受けるのは、自治体の職員と地域住民です。国は公共サービス法に基づいて各自治体が公契約条例に制定して、住民に安心安全な暮らしを保障する義務があります。以下、自治体アンケートの集計結果を記載します。

以 上